

九重町告示第102号

九重町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成18年九重町条例第11号)第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり指定管理者を指定したので、同条第3項の規定により告示する。

令和8年9月18日

九重町長 日 野 康 志

記

■施設の名称： 九重“夢”大吊橋物産直売所

◎指定管理者に指定した団体

主たる事務所の所在地 : 大分県大分市花園3丁目2番10号
団体の名称 : 大分県農業協同組合
代 表 者 : 代表理事理事長 長野 智幸

◎指定の期間 : 令和9年4月1日から令和12年3月31日まで